

長唄（伝統長唄保存会会員）について

「長唄」は、2017 年 10 月 2 日に重要無形文化財に指定され、その保持者として伝統長唄保存会会員が総合的に認定され、2026 年 7 月 1 日時点で 107 名の保持者がいる。今回は、これらの保持者に加えて、31 名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。（うち 2 名が愛知県在住）

（１）保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする 31 名は、長唄の技法を高度に体現し、重要無形文化財「長唄」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「長唄」の保持者の団体の構成員（伝統長唄保存会会員）として追加認定するものである。

（２）備考

ア 追加認定の経過

第 1 次認定	68 名	2017 年 10 月 2 日
第 2 次認定	31 名	2020 年 10 月 9 日
第 3 次認定	36 名	2023 年 10 月 18 日
通算	135 名	

イ 今回追加認定（第 4 次認定）後の保持者数 138 名（延べ 166 名）